

平成 28 年 5 月 9 日

患者、利用者の皆様へ

平素より、ふれあい診療所の医療活動にご協力くださいます
してありがとうございます。

昨年秋より医師の退職のため、当診療所でも整形外科医師
体制により診療を一部縮小させて頂き診療を行っておりま
すが、この度以下のように変更させて頂くことになりました
ので、ご連絡いたします。

患者、利用者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、下
記のように診療体制を変更させて頂きますので、ご理解くだ
さいますようお願い致します。

火曜日 整形外科について

整形外科 午前中 受付時間

11時まで ⇒ 10時まで

木曜日と同様の受付時間となります

※6月1日診療より変更させていただきます。

ふれあい診療所
所長 大西 浩二